承認第1号

専決処分事項の承認について(愛西市税条例の一部を改正する 条例)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、「愛西市税条例の一部を改正する条例」を別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、承認を求める。

平成30年5月9日提出

愛西市長 日 永 貴 章

提案理由

この案を提出するのは、地方税法等の改正に伴い、条例の改正について、 議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め専決処分したの で、報告し承認を求める必要があるからである。



専 決 処 分 書

地方自治法(昭和22年法律第67号)第179条第1項の規定により、 愛西市税条例の一部を改正する条例の制定について、専決処分する。

平成30年3月31日 専決

愛西市長 日 永 貴

